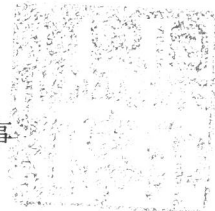


7生環第308号
令和7年5月9日

福島県環境審議会長 様

福島県知事



福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則で定める土砂等の安全基準の制定について（諮問）

このことについて、福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（令和6年福島県条例第1号）第7条第3項の規定により、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則で定める土砂等の安全基準の制定について

2 諮問理由

福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第7条第3項の規定に基づき、埋立て等に使用される土砂等の安全基準について定めるもの。